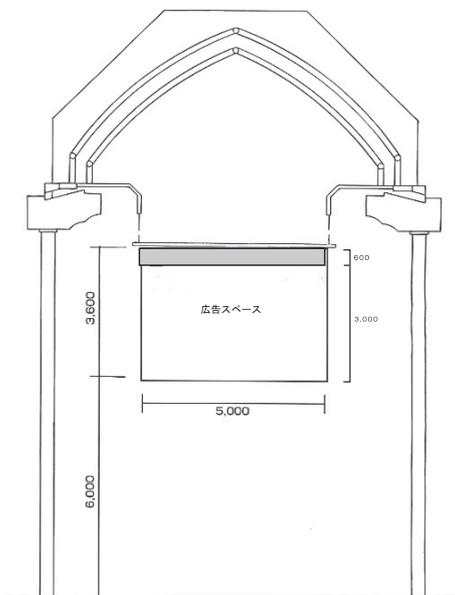


# DATA GUIDE

## 広島本通・金座街アーケード幕広告のご案内

中四国最大の商店街である本通・金座街のアーケードを使用したターポリン幕による大型メディアです。

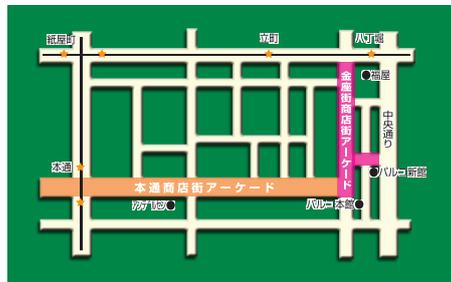


本通・金座街の1日あたりの来街者数  
 ●平日 …… 約60,000人  
 ●日・祝 …… 約100,000人

### アーケード幕広告の仕様

- 広告スペース／縦3,000mm×5,000mm (両面)  
※600mm×5,000mmは商店街が使用します。
- 材質・描画／布(ターポリン)にカラー出力
- データ入稿／掲出の2週間前ですが、申請時に内容審査がありますので、それ以前に原稿案(ラフでも可)をご提出ください。

※商店街セール時等によって、掲出できない場合があったり、掲出箇所を移動することがあります。また、強風の場合は、幕を一時的に下ろすことがあります。あらかじめ、ご了承ください。



### 制作・掲出料 (1基両面)

1週間 (7日間)	¥640,000	【税込み¥704,000】
2週間 (14日間)	¥720,000	【税込み¥792,000】
4週間 (28日間)	¥814,000	【税込み¥895,400】
8週間 (56日間)	¥1,100,000	【税込み¥1,210,000】
12週間 (84日間)	¥1,400,000	【税込み¥1,540,000】

※製作費・掲出料・取付撤去・申請・道路占用料等を含みます。  
 ※取付は、土・日・祝を除く平日の夜間に行います。

### 掲出位置図



## 全体サイズ



## 掲出基準

次の各項に該当するものは、掲出できません

1. 商店街の美観およびイメージを損ねるもの
2. 広島市美観形成要綱に反するもの
3. 商店街の業務に支障をきたすおそれがあるもの
4. 公序良俗に反するもの
5. 関係諸法規に違反、または違反のおそれがあるもの
6. 内容が不明確なもの
7. 虚偽、または表現が不正確で誤認されるおそれがあるもの
8. 他人の名義や写真を無断で使用したもの
9. 投機、射幸心を著しくあおる表現のもの
10. 詐欺的なもの、またはいわゆる不良商法とみなされるもの
11. 差別、名誉毀損、プライバシーの侵害など人権を侵害するおそれのあるもの
12. セクシャルハラスメントとなるおそれがあるもの
13. 信用毀損、業務妨害となるおそれがある表現のもの
14. その他、広島市もしくは、商店街が妥当でないと判断したもの

お問合せ・申込先